

入札（見積合せ）結果調書

件名	CARTO3システムの賃貸借				
契約方法及根拠法令	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約相手の方	旭川市永山12条2丁目6番9号 ㈱SMC旭川営業所 所長 角谷 利廣				
契約金額	165,000円（うち消費税及び地方消費税 15,000円）				
賃貸借期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和3年3月22日 午後1時				
入札（見積）結果					
No.	業者名	第1回	第2回		執行状況
1	㈱SMC旭川営業所	150,000			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
一者特命の随意契約とした理由	CARTO3システムの賃貸借については、ジョンソン・エンド・ジョンソンが提供するCARTO3システムとCARTO3システムに接続可能な超音波画像診断装置を含めた構成内容の賃貸借契約を提供できる必要があることから、その他の者が当該契約を受託できるか公募したところ、応募者がいなかったため、㈱SMC旭川営業所と契約するものである。 （市立旭川病院随意契約ガイドライン 2（1）ア（ウ）に該当）				